

佐賀市史下卷正誤

ページ	行数	誤	正	ページ	行数	誤	正
二	一	完成せざる先ち	完成せざるに先ち	六	九	南北	東西
六	一三	西田代堅小路	堅小路	一一	二	折り	折れ
六三	一〇	佐賀日	の三字不用	六三	一一	富岡に設けの下、同	同を佐賀
八一	説明	葉隠四誓願の書	葉隠四誓願	九〇	六	指南として	指南として
九四	一七	江藤の藤の字	転倒せり	九六	一〇	嘉は火術方	藩は火術方
一〇七	二	其の威重の	重の字転倒す	一二〇	一五	学事体育等	学事、体育学
一二三	一一	るの階梯	進入し得るの階梯	一二四	欄外	谷中学校と改む	龍谷中学校と改む
一二八	一四	また鶴式にでも	また不用	一二九	六	振りがなのささ	前の工業学校
一三八	一三	松浦専門学校局長	専門学務局長	一四五	三	効果大なるもの	効果大なるもの
一五三	一	する詔書の	関する詔書の	一五三	四	体育育的	体育育的
一六三	七	振りがなまさまもの	まぢやもの	一七七	五	佐賀高等小学校の下	の字を加ふ
一七八	一一	廃止となつこと	なつたこと	一八九	一	捨置き場所のみ	捨置き難き場所
一九〇	九	地図を換り	地図に換り	一九二	三	嘉佐藩に	佐嘉藩に
一九六	五	襲に	襲に	一九九	一五	研究を為すあらざれば	為すにあらざれば
二〇一	八	鐵砲傳來と肥前	鐵砲傳來と肥前	一九五	一五	深く蔵する	蔵する
二〇三	八	平山醇左衛門	醇左衛門	二一五	七	太攻官	太攻官
二一六	一〇	四年十七日	四月十七日	二一七	九	歩兵第一大隊長	歩兵大隊長
二二七	八	思ひを容れざる所	に思はるゝ所	二四一	八	農業を営み	上の五字不用

ページ	行数	誤	正	ページ	行数	誤	正
二三五	二	昭和十四年	年の字にのを脱す	二四五	六	第五節	第四節
二四二	一〇	耕地等いつも	耕地等の下「は」の字を	二五一	一三	「和尚」の振りがな	お・し・よ・う
二五一	一五	再来	爾来	二五二	二	控の字の下	「へ」を脱す
二五三	六	國主より給ふの下	「所」二字脱す	二五五	二	穫たり	獲・た・り
二五五	七	婿養子とある	婿養子となる	二五六	三	河内大塚を	の・下・受・領・を・の・三・字・不・用
二五六	四	寛五文年	寛文五年	二五七	三	刀剣の再発	刀・剣・熱・再・発
二六二	四	蓄学と成り	蓄学と成し	二六二	六	挾隘不便	挾・隘・不・便
二六六	一三	医裡学校	医学校	二六七	一	面き節	面・白・き・節
二六八	二	継続じて	継続して	二六八	一七	(飯盛挺造著)	(飯・盛・挺・造・著)
二七〇	六	充分と乾燥	充分に乾燥	二七一	一	之を却焼して	之・を・焼・却・し・て
二七一	五	以てし之を	以て之を	二七七	四	競ふて乏れを	之・れ・を
二八〇	九	八十五錢でる	八十五錢である	二八一	一七	各都市もと	各・都・市・と・も
二八九	欄外	施設	施設	二九二	欄外	盲児院	育・児・院
二九二	一〇	受けしむる	受けしむる	二九六	七	損出金	損・出・金
三〇〇	九	銀杏樹の振假名	いちよう	三〇一	八	挙げ見やう	挙・げ・て・見・や・う
三〇二	七	刑務所に道路	刑務所に至る道路	三〇三	三	唐人町寺線	唐・人・町・寺・町・線
三〇四	四	会所小路北側	会所小路東側	三一八	八	二万九千六百十六円算し	を算し
三二九	一一	別紙目論書	別紙目論見書	三四三	九	尚ほ佐賀、刑務所	不・用
三四三	一四	給水上を	給水上	三五二	四	経営行する	經・営・す・る

ページ	行数	誤
三五七	一二	勝茂
三七一	二	俳道を仏播
三七七	七	幾もなく天文
三七九	一〇	隆信の麾下
三八二	四	伊太利国
三八五	四	高い山がら
三八七	九	造称
三八七	九	母の手に教食
三八九	九	事はながつた
三九一	五	資性率直
三九五	一四	山田将少
三九七	二	痛惜した
四〇一	一二	朝鮮教司令官
四〇七	六	神殿三柱
四一一	二	創建するところある
四一三	一四	宝蔵寺
四二二	四	妙覚寺と謂つていれが
四二六	五	振りかな
四二九	八	福寿寺

正
勝の字かへる
俳道を伝播
幾もなく天文
隆信の麾下
伊太利国
高い山がら
通称
母の手に教養
事はながつた
資性率直
山田少将
痛惜し
朝鮮軍司令官
神殿三柱
ところである
宝蔵寺
謂つてゐたが
てこぼし
福万寺

ページ	行数	誤
三六二	三	征韓役に徒つて
三七七	三	家康を伴て
三七七	一六	慶聞尼
三八〇	一二	自ら範を型れて
三八四	一	筆記せるもので事は
三八五	八	十三官曾孫
三八七	九	父を喪び
三八八	二	恪勤精励子弘
三九〇	一二	二月殆す
三九一	一五	争もなく
三九六	一二	東島恒喜
四〇一	一〇	陸軍士官学校
四〇四	一一	建設奉祀し
四〇九	一	祭祀礼祀
四一二	一四	宝寺院
四二一	一五	市内有数の勝目
四二五	一	大正十五年頃には
四二八	一二	各町々
四三〇	一四	饗応する

正
従つて
家康を伴ふて
慶〇尼
自ら範を示し
筆記せるもので
十三官の曾孫
父を喪ひ
恪勤精励子弟
二月歿す
幾もなく
来島恒喜
陸軍士官学校
建設奉祀した
祭祀礼奠
宝珠院
有数の勝地
大正十五年頃には
各町々
饗応する

ページ	行数	誤	正	ページ	行数	誤	正
四三一	三	藩政時代に	藩政時代は	四三一	五	此日流鎬馬	振がな「やぶさめ」
四三一	五	振がな	「かぶさめ」不用	四三二	八	四前六千日	四万六千日
四三二	九	子の儘を	子の儘を不用	四三三	六	豆腐殿	豆腐殻
四三四	一一	北に十間堀	「十間堀」	四三五	一〇	玄蕃と云ぶが	云ぶが
四三八	一〇	嫁に宅に	嫁の宅に	四三九	七	将来をトると云ぶ	将来をトすると云ぶ
四四一	一七	警察部長の講辭	は講評	四四二	一二	所もある	所もあると
四四八	五	「利益」の振りがな「りえき」	「りやく」	四五〇	一	実はの下	「此鐘は」
四五一	一〇	佐賀城	佐賀城	四五三	二	市の徽章	市の徽章
四五三	五	七月判定	七月制定	四五三	六	第十三条	第十三条
四五九	一三	他の一人が指をれ	指を入れ	四五九	一四	糸を取り替せしむる	糸を取り替へ
四六〇	一一	頭巾の振りがな	づつきん	四六一	一	謂つて居た	居たは不用
四六二	七	五ツと二ツ	五ツと一ツ	四六五	四	来んさツシヨ	きんさツシヨ
四六五	六	束ねたの持ち	束ねたのを持ち	四六六	一一	に通るとき	にの字不用
四六九	九	恣介する	紹介する	四七〇	一〇	鍋島氣質 <small>きたき</small>	(振りがな)きしつ
四七一	一一	佐賀が雄藩	佐賀は雄藩	四七二	六	コース(の上に)	間の字を脱す
四七二	九	水ヶ江両城	水ヶ江両城	四七三	一六	神社仏閣偏	神社仏閣偏
四七四	四	入場一人金	入場料一人	四八三	六	隠忍三句	隠忍三句

